

一般質問

12月の定例会では、8・9日に一般質問が行われ、16人の議員が質問に立ちました。その主な内容を、紙面の都合上、1人2項目以内に要約して掲載しました。

『2007年問題』への対応は

中村 芳雄 議員

問：昭和22～25年に生まれた、いわゆる「団塊の世代」が2007年から順次、大量に定年退職を迎える。これが「2007年問題」である。

市役所としても、定年退職される職員のこれまで培われてきた知識の伝承をどう考えているか。また、同時に大量の人材が職場を去るということで、人材不足にも陥る可能性があるが、今後の予測と対応はどのように考えているか。

答：平成17～21年度行政改革の具体的取り組みを明示した『集中改革プラン』を今年度中に策定し、職員の定員管理目標を定める。この中で、国の削減指針である「5年間で5%削減」を達成する。定年退職者は平成19（2007）年度からの5年間で合計223人、退職金は各年度平均10億円を見込んでいる。職場研修などを活用し、経験豊富な職員の持つノウハウや技術をしっかり引き継ぎ、後継者を育成していく。

糸崎港線の今後の安全対策は

中村 芳雄 議員

問：平成18年度末の完成に向け、工事中の糸崎港線は、東は糸碓神社付近から、西は三原駅・宮浦方面へと、市内の東西交通の重要な幹線道路として、また国道2号のバイパスとして、渋滞緩和に効果が期待されている。しかし糸崎港線に接続している区間は、多くの個所で安全対策などが未整備の状況とされており、生活道路など安全面に対する地域の不安や不満の声がある。今後の安全対策は、どのように考えているか。

答：糸崎港線は、糸崎港臨港道路から国道2号へ直結する支線高架橋及び国道改良部分を含め、東町踏切付近までの間、延長約1.5kmで整備中であり、国道2号の拡幅工事完成後、全線供用を開始する予定である。



▲整備中の糸崎港線

る。糸崎・松浜地区については、道路側溝・外側線などの点検を早期に行い、平成18年度中に関係町内会と安全対策を協議する。また三菱正門前や東町踏切前についても関係機関と協議を行い、所要の対策を講じていきたい。

人件費改革で健全財政へ

力田 忠七 議員

問：本市の平成16年度決算で、経常収支比率は93.2%、財政力指数0.606と低下し、起債制限比率は12.4%で警戒ラインの15.0%に迫っている。また、経常一般財源に占める義務的経費も45.5%を占め、財政の硬直化が一段と進行しており、健全な財政運営の確立が早急な課題である。義務的経費の中で最も高いウエイトを占めている人件費について、定員管理を含めた「人件費改革」の考え方を明らかにすべきではないか。

答：国が職員数削減の指針としてあげている「5%削減」については、本年度中に定員管理計画を策定し、今後5年間において実現に向けて取り組まなければならないと考えている。

また、給与の適正化に取り組む必要があり、給与構造改革により、中高年齢層（45～



▲市役所本庁舎

60歳)で7%、全体でも4.8%の大幅な引き下げになる。硬直化を招かないような財政運営を維持していく考えである。

一般競争入札の拡大を

力田 忠七 議員

問：公共事業発注の「一般競争入札制度」を拡大することで、現在よりも安値落札が期待される。また地元企業への発注を増やして、現行制度の該当要件である「工事金額3億円以上」を1~2億円に引き下げれば、競争性が向上し、落札率が下がるのではないか。仮に、現在の発注金額が3%~5%でも下がれば、20人分余の件費縮減が図られることになり、極めて有効な財政改善策と考えるがどうか。

答：「制限付一般競争入札」は、広く技術力・信用力を求めるため、資格を市内企業に限定せず、「経営事項審査評点数」と施工実績などの制限を設けて実施してきた。市内企業に限定すると、「指名競争入札」とほぼ同一の企業による入札となる可能性が高く、「制限付

一般競争入札」導入の意味がないように思う。提案の対象工事額を引き下げることをはじめ、競争性を確保できる入札制度になるよう、調査研究したいと考える。

又も

経営事項審査評点数とは？

公共工事に参加を希望する業者は審査を受け、総合評点を付与されることが必要。完成工事高、自己資本額・有資格者数、経営状況分析、技術力、工事安全成績などを点数化した基礎的データ。

「障害者福祉総合計画」の策定を

高木 武子 議員

問：国において、新たに「障害者自立支援法」が制定された。この法律は、障害者の社会における自立が考えられているもの。実際に働く場所は確保されていない。サービスに対する1割の自己負担は、障害者の生きる権利を揺るがすものである。新しい法律なので、専門職員の配置を求める。サービスプランの作成には、当事者を参加させるべ



▲就労促進事業所「Piano² (ピアノ・ピアノ)」

きだ。本市の実態に根ざした「障害者福祉総合計画」の策定を急いでほしいがどうか。

答：専門職員の配置については、職場内で専任職員を配置し、研修と説明会に参加させることで対応している。サービスのプランや利用は、障害者の思いを反映させるよう、常勤の相談員を配置し、専門的支援にも努め、障害者ケアマネージメント従事者養成研修に取り組むことで成果があがると考える。平成18年度中には障害福祉計画の策定が求められており、障害者も「ひとりの市民として普通に暮らせるまちづくり」の推進に努める。

公立幼稚園で充実したサービスを

高木 武子 議員

問：人が生きて育っていく段階で、「生きる力を養う」就学前教育の重要性が問い直されている。

公立幼稚園は、54年の歴史があるが、少子化により園児は徐々に減少している。集団保育が成り立ちにくい幼稚園も出てきているが、公立幼稚園を必要とする保護者も多い。

「3年保育」を実施する幼稚園を拡大すべきであり、預かり保育の実施、給食の導入、保育一元化、総合保育のあり方を検討すべきではないか。

答：「3歳児保育」について、現在、鷺浦・八幡と本郷の3園で実施しており、総合施設導入にあたってノウハウが蓄積され

ているが、「預かり保育」は未実施であり、総合施設が導入された際には対応が必要になる。今後の幼稚園の方向性は、新市建設計画の方針や行財政改善懇談会からの提言を踏まえ、地域性を考慮しながら、国が進めている幼保一元化としての総合施設を、幼稚園・保育所の再配置も検討するなかで導入していきたい。

三河ダムの事業推進状況は

松浦 良一 議員

問：三河ダムは安定した水源を確保するため総事業費約82億円で事業推進している。第2期工事は平成17年度より21年度で完成する予定であるが、進捗率は3%で非常に遅れている。

管理道・管水路の地元同意を急ぎ、埋設工事に着手し、末端配管計画、配管工事の個人負担金・用水の単価など受益者に明らかにし、一日も早く事業推進をすべきと考えるがどうか。

答：三河ダム本体・管理道・揚水機設置などを主とした1期工事は、今年度ですべて完了する予定で、今後県営による主要幹線パイプラインの2期工事、団体営事業による末端配管の3期工事がある。配管工事費受益者負担は10%を予定し、用水使用料は有料を原則に地元と検討する。

一部地域で地元同意が得られず、設計作業が遅れている箇所もあり、今後、地元との連携が必要で、地元推進体制の構築が必要と考えている。

三河ダム周辺整備事業の考えは

松浦 良一 議員

問：かんがい排水事業「三河ダム」に伴う周辺整備計画は、合併協議でも協議されていると思うが、旧久井町が地元地権者に示した①ダム周辺に桜木200~300本植栽、②ベンチなど遊園地設置、③飲料用水施設設置、④周辺に外灯設置し公園化するなどの計画を具体化し、早急に地元と協議し推進すべきと思うが考えを伺う。

答：現在農業用ダムとして県と一体となり早期の供用開始をめざしているが、周辺整備の具体的計画はなく、合併協議のなかでも協議していない。

しかし旧久井町時代に県営かんがい排水事業推進協議会で幾度か取り上げられており、全ての工事完成時には、周辺整備について検討したいと考えている。

メモ

三河ダムとは？

市内久井町・大和町境の大草川を堰き止めたコンクリートダムで、農業用水源として付近の400haの農地を潤す。



▲整備が望まれる三河ダム

農業担い手育成の取り組みは

谷杉 義隆 議員

問：平成19年度から始まる品目横断的な経営安定対策（日本型直接支払い）が10月末に決まった。この担い手は認定農業者（大規模農家・法人）と集落営農組織となっているが、小規模農家であっても意欲があり、集落営農に結集すれば助成対象になる。しかし生産現場では、この対策を詳しく知らない現状があると同時に、本市では担い手となり得る組織が非常に少ない。担い手育成についてどう取り組みされるのか伺う。

答：国の「経営所得安定対策大綱」は、平成19年度からの導入に向け周知が図られている。

この対策の助成対象の担い手の面積要件として、個人や法人の認定農業者は4ha、地域農業集団などの組織は20haが基本原則で、地域によっては、特例を設ける方向で動いている。担い手の育成・確保は、地域農業の推進のため重要課題であり、国・県・農協などの関係団体と連携を深めながら進めていく。